

[論文]

張作霖爆殺事件をめぐる諸動向(二)

—事件直前の国内動向を中心に—

横島公司

はじめに

日本において張作霖といえば、1920年代、満州¹⁾の実質的支配者として君臨した軍閥の首領として知られている。しかし張作霖と日本との関係のはじまり、殊に田中義一との「因縁」については、あまり有名ではないように思われる。

そのはじまりは日露戦争まで遡る。ロシア軍のスパイとして日本軍に捕まった張作霖は死刑となるどころ、井戸川辰三少佐²⁾が助命を求めて運動した(理由は定かではない)。しかしなかなか受け入れられなかったため、井戸川は当時、満州派遣軍作戦参謀の地位にあった田中義一中佐に協力を求めた。このとき田中が張の助命に尽力したことによって、張は無事命をつなぐことができた、というのがその顛末である³⁾。

張作霖は後々まで、「田中さんの御恩は、忘れはせぬ」と常々語っていたという。またそれを耳にした田中は「張に対し恩に着せるつもりは一切無く、ひとえに日中両国の為であった」と語ったとされる。もちろん真偽のほどについて検証の余地は多分にある。しかし両者の浅からぬ「因縁」を感じさせるには十分なエピソードである。

それからおよそ四半世紀後の1928(昭和3)年6月4日、張作霖が乗車する特別列車が、奉天城からほど近い皇姑屯^{こうこうとん}の満鉄線と京奉線のクロス地点において突如爆破され、死亡するという事件が起こる。いわゆる張作霖爆殺事件(満州某重大事件)である⁴⁾。

本稿では、田中義一内閣の成立から事件勃発までの約1年に渡る国内の動向を追いながら、事件勃発までの経緯について確認していく⁵⁾。

1. 幣原外交の終焉

大正13（1924）年、いわゆる護憲三派内閣とよばれる加藤高明内閣が成立し、外務大臣には幣原喜重郎が就任した。幣原外相は就任当日の記者会見で、国際協調を外交理念とすることを表明し、同年7月2日、衆議院本会議における外交方針演説のなかで、中国の内政に対する不干渉主義を標榜した。加藤内閣から第一次若槻内閣まで、5年余という長期間に及んだ、いわゆる「幣原外交」を一言でいうなら、欧米諸国を中心とする国際社会に対してはワシントン体制の堅持による各国との「協調」であり、また中国に対しては内政不干渉、経済的提携による共存共栄、中国現状に対する寛容と同情、合理的権益の合理的擁護、といった原則を軸とするものであった。

ただ中国への内政不干渉方針は、奉直戦争勃発時、内田康哉外務大臣が訓令で示したように、当時の日本政府における一貫した姿勢であった⁶⁾。その上で幣原外交が特筆される理由は、郭松齢の反乱の際、閣内にあった出兵論を抑えたこと⁷⁾、または昭和2（1927）年4月の漢江事件、南京事件をめぐる対応⁸⁾にみられるような内政不干渉の徹底さにあったといえるだろう。

しかし蒋介石による「北伐」が本格化するに及び、中国東北部をめぐる情勢は再び大きく変化しつつあった。そうしたなか野党の立憲政友会は、幣原外相の対中国方針を「軟弱」、「国辱」と激しい批判を展開する。またかねてから民政党内閣の外交政策に不満を抱いていた枢密顧問官の伊東巳代治は「知らぬは亭主ばかりなり」⁹⁾という川柳までひいて、外交の刷新を唱えていた。では彼らの唱える外交の刷新とは何であったのか。それは中国における内戦への積極的な介入を辞さないという姿勢を示すことであった。

こうした政治情勢下において、昭和2年4月17日、若槻礼次郎民政党内閣の総辞職という事態が勃発する。総辞職の直接的な要因は、台湾銀行救済を目的とした緊急勅令案が枢密院に否決された事による¹⁰⁾。枢密院

本会議の場において、伊東は若槻内閣を批判する材料の一つとして、幣原の外交政策をあげていた¹¹⁾。つまり、このとき枢密院の目的は、若槻内閣を総辞職に追い込むことで幣原外交を拒否することにあったと判断できるが、それは枢密院の権能を盾に取った、きわめて露骨な政治干渉であった。

こうして対中国政策がこれまでの内政不干渉主義から、新たな政策へ転換されると「期待」を抱かせる政治状況が生まれたのである。

2. 田中義一内閣の成立

いわゆる護憲三派内閣以降、総理大臣の選定は「後継首班奏請権」を掌握する、元老西園寺公望と牧野伸顕内大臣による元老・内大臣協議方式によって、政党内閣制の慣行が成立していた¹²⁾。昭和2年4月17日夕刻、若槻は全閣僚の辞表を昭和天皇に提出する。天皇は、直ちに牧野に後継首班となるべき人物を下問し、西園寺の意見を聴くよう進言する。それを受け、西園寺のもとに河井弥八侍従次長が勅使として派遣された¹³⁾。そして西園寺は「憲政の常道」に従い、立憲政友会総裁の予備役陸軍大将田中義一を後継首相として天皇に推薦したのである。

西園寺の奉答を受けて天皇は、4月19日、田中義一に総理大臣就任と組閣を命じた。そのさい天皇は「支那問題、経済問題は目下最も憂慮すべき状況にある故、この二問題については十分に考慮せよ」¹⁴⁾と注意を与えている。

早速組閣に着手した田中は、陸軍大臣に関東軍司令官であった白川義則(大将)を起用し¹⁵⁾、また外務大臣については、最終的に自ら兼任することとした¹⁶⁾。しかし外務政務次官には政友会の^{つとむ}大物で、中国に対する強硬派として知られている森恪を起用する。さらに「満鉄」社長には三井出身で政友会幹部の山本條太郎を、さらに同副社長には松岡洋右の起用といった人事を断行することで、対中国方針がこれまでと大きく異なるであろうことが鮮明になった。

一方、この時期の中国大陸は各地の小軍閥が徐々に淘汰され、いくつ

かの大軍閥勢力に収斂されつつある段階にさしかかっていた。それは中国が、内戦による割拠状態から「統一」へと向かいつつあることを意味していた。こうしたなか誕生した田中内閣の対中国政策は（これまでの外交政策と大きく異なると予想されるが故に）今後どのような影響をもたらすか、衆人が注視していたことは確かである。

3. 東方會議と対支政策綱領

東方會議とは田中首相（兼外相）と森政務次官が主催した、内閣の対中国外交政策を決定するために開催された会議である。構成メンバーは外務省・陸軍省・海軍省の関係者、さらに陸軍からは参謀本部及び関東軍の幹部が出席し、6月27日から7月7日までの11日間にわたって様々な事案が検討された¹⁷⁾。そうしてまとめられたのが「対支政策綱領」であり、さらにそれを受けて発せられたのが「東方會議「對支政策綱領」に関する田中外相訓令」である¹⁸⁾。

訓令の前半部を見ると、中国国内における安定は中国国民みずからあたるべきであること、穩健なる政權と適時接合することで全国統一に進む機運を待つ他無い、としており、既存の中国外交方針との大きな違いはない。だが後半部では「東三省地方に関しては国防上ならびに国民的生存の関係上」重大な利害関係があるとし、さらに「東三省の政情安定については「東三省人自身の努力に待つを以て最善の方策と思考」し、さらに「地方に於ける政情安定の方途を講ずるに於ては、帝國政府は適宜之を支持すべし」とされていた。

そのうえで、万が一「動亂滿蒙ニ波及シ治安亂レテ同地方ニ於ケル我特殊ノ地位權益ニ對スル侵害起ルノ虞アルニ於テハ何レノ方面ヨリ來ルヲ問ハス之ヲ防護シ且内外人安住發展ノ地トシテ保持セラルル様機ヲ逸セス適當ノ措置ニ出ツルノ覺悟アルヲ要ス」と明記されていた。

すなわち張作霖と蒋介石のどちらかを問わず「内外人安住發展ノ地トシテ保持セラルル」ために「機を逸せず適當ノ措置」というのは、治安維持のために状況を座視するにとどめず、積極的に介入するという意思の表

示であった。もちろん適當の措置とは様々な解釈が可能であるが、たとえば張作霖が関内での作戦失敗によって東三省に引き上げてくる際、関東軍（及び朝鮮軍）に直ちに出動を命じることも「必要であれば」可能となるのである。

こうした点から、東方會議の決定をもって、田中外交の目的は中国侵略である、といった議論もかつて展開された。例えば東方會議の進行中、田中と武藤信義関東軍司令官との間で、以下のやりとりがあったとされる。

そもそも関東軍司令官の武藤信義中将が、田中大将に向かって「それだけの大方針を実行に移す時は少なくとも米国は黙っていない。英国もまた騒ぎ立てることになる。場合によってはために世界戦争を誘発するかも知れない。その決心と用意ありや」と念を押した。

田中大将は例の調子で即座に、

「オラには決心がある」と答えた。そこで武藤中将は、
「政府にそれだけの決心と準備があれば我々現地にあるものは何も言うことはない。命令一下、いつでも政府の政策の遂行に当たるだけである」¹⁹⁾

この一連のやりとりは、田中外交の「内実」を示したものとしてしばしば引用される。その「内実」とは、内政不干涉方針を堅持してきた幣原外交から、日本の權益を守るためなら世界戦争にさえ突入する「決心」が示された、という点であろう。世界戦争という言葉を拡大解釈しすぎることについては慎重であるべきだが、一方で「適當ノ措置」という言葉が「武力行使の可能性」を含意していることは確かであるので、まずはその点から考えてみよう。

一般にここで想定されうる（武力行使を含む）措置とは、居留民保護を目的とした自衛出動（による武力介入）であろう。当該期における戦時国際法の一般的な理解においても、武装解除自体を必ずしも戦闘行為と認定するものではない。またこの時点ではまだ不戦条約が締結されていないため、日本軍が最終的に（戦争回避のため）南北両軍の武装解除を行う（結果、武力の行使に至った）という状況にまで発展したとしても、道義的な問題を別にすれば、日本軍の行動をただちに「国際法違反である」と断定

することは難しいのである（9カ国条約に抵触する可能性はある）。ゆえに日本にとっての問題は蒋介石にせよ張作霖にせよ、素直に武装解除に従うか、という点にあった。戦勝の最中にある蒋介石は当然、内政干渉だと強く反発するであろうし、張作霖とて素直に従う理由もない。権力の源泉である軍事力を奪われることを軽々しく是認するとは当然ながら考えにくい。そのため、結果として武藤のいう「下手をすれば戦争になる」可能性、すなわち日中両軍の軍事衝突に発展する可能性が生じるのである。だからこそ武藤は（責任の所在を明示する意味も込めて）、あらかじめ政府の意思確認を行ったのだろうし、田中はそれに応じて「（日中の軍事衝突という）覚悟がある」と答えたのではなかろうか²⁰⁾。とはいえ両者の認識には一種の「すれ違い」があった可能性はある。とくに陸軍がそうした事態に至ることを積極的に容認していた可能性についてどの程度田中の理解は及んでいたであろうか。だからこそ覚悟云々を軽々しく言及したことは、一国の首相という立場からは軽率なのである。しかしそれでも、世界戦争という言葉をもって、田中の世界征服の証拠とまで捉えるのもさすがに飛躍がすぎよう。

東方会議を実際に主導したのは、田中ではなく森恪であった。当時、外務省亜細亜局長で東方会議の幹事役をつとめた木村鋭市は、森について「会議の議長と進行役を一人で兼ねていたが、しかも彼は誰よりも第一の討論家であった。一人三役をやったのけた森君の勢いはまことにあたらざるべからざるものがあつた」²¹⁾と語っている。

またこの頃の森恪の行動について、以下のような記述がみえる。

森は外務省に来るとすぐ事務次官以下事務官を集めて、対支外交の刷新積極政策について一場の講演を試み、前内閣の消極政策を非難した。前内閣が郭松齡事件の時、彼をして山海関を突破させた不都合を難じ、満蒙の特殊權益について何ら積極的行動に出なかったことがけしからん、南京事件のごとき不祥事件の勃発に際しても、直ちに居留民の保護、シナ軍の徴用をなさなかったことを攻撃するという風で、従来の外務省の軟弱ぶりを攻撃して気炎を上げていた²²⁾

もちろんこうした記述をそのまま鵜呑みにするつもりはないが、少なく

とも東方会議の決定には、森の意見が一定程度、反映されている可能性を考慮しておく必要はあろう。

だが、森の意見を組み入れたとしても、この段階の対中国外交方針は、まだ「張作霖による東三省支配」²³⁾を前提として日本の国益を確保しようというものであった。

国益を擁護するための手段において武力行使の可能性を排除しなかったという点で、田中外交はあくまで内政不干渉の方針を貫く幣原外交とは隔たりがあったと言える。だが、一部陸軍将校が主張していた張作霖の排除および日本の満州支配（のちの満州事変で結実する）と比較するならば、まだしも穏健な政策であったという評価ができない訳でもない。

4. 蒋介石の日本訪問

大正15（1926）年7月9日、国民革命軍総司令となった蒋介石によって「北伐」が開始されたことで、張作霖と国民政府の対決姿勢が明確となる。北伐軍は長江地域の軍閥を撃破して、長砂・武漢・南京・上海など南方の主要都市を次々に占領し、わずか9ヶ月余りで北伐軍は長江一帯に進出を果たしている。殊に第一次北伐の目的が武漢の占領にあり、それを達成したことで南京政府の版図は大きく広がるとともに、南北の軍事的均衡も崩れた。

そして昭和2年5月、いわゆる「反共クーデター」²⁴⁾によって国民政府の主導権を掌握した蒋介石は、北伐をふたたび実行に移した。こうした事態を受けて田中内閣は、同年5月24日の閣議で第六師団（熊本）の派遣を決定した。いわゆる第一次山東出兵である²⁵⁾。

山東出兵をめぐっては田中の積極的な外交姿勢が直截的に反映されたものという理解が一般的であるが、山浦寛一は陸軍部内における出兵への慎重姿勢の存在について触れつつ、森格が「田中首相が万一出兵を肯んじなければ政友会の党議に反するの故を以て総裁の地位を去らしめる」と述べ、陸軍に対し現地保護の急務を働きかけ出兵を容認させた、といった「裏事情」めいた一文を書き残している²⁶⁾。他方、伊東巳代治は、田中に

「出兵すべき」²⁷⁾と助言する一方で、このときの田中の対応について「愛すべき正直者なれども、且に予の説を傾聴したるかと思へば、夕に他の言を容れて豹変し、往々にして真意のいづれに在るかを疑はしめることがある。好漢寔惜しむべし」²⁸⁾と評していた。

当時、山東には多数の在留邦人がおり、日本軍の派遣はそれら現地在留民の財産と生命の保護をその目的としていたが、実際には、蒋介石の北伐を阻止するための抑止的出兵という一面を担っていたことは確かだ。派遣軍は青島に上陸後しばらく動かず、山東方面が緊迫の度を加えるに至って済南に進出したものの、革命軍と直接戦闘に及ぶ事態には至らなかった。張作霖の部隊に革命軍が敗北し、敗戦の責任をとって蒋介石が下野を宣言したことが大きかった。日本は山東の情勢が沈静したことを確認の上で、8月に撤兵宣言を出している²⁹⁾。

27年9月末、下野の最中であつた蒋介石は来日する。蒋介石は、事前に側近の張群を鈴木貞一と松井石根に接触させ、田中首相との会見を依頼し、彼らの仲介によって田中と蔣の会見が実現したのだった³⁰⁾。

田中は、蒋介石に列強の中で最も中国に利害を持っている国が日本であるとし「国際関係の許す限り又日本の利権其の他を犠牲にせざる限りに於て貴下の事業に対し充分の助を惜まざるべし」³¹⁾と述べ、蒋介石に地盤を固め直したのち、改めて北方に進むべきと薦めた。また一方で「日本が張を助くるものの如く稱道するものあれと全く事實に相違す、日本は絶対に張を助け居らず、物質は勿論、助言其他一切の援助を為し居らず」³²⁾と語っている。この田中の見解をそのまま額面通り受け取るわけにはいかないが、少なくとも蔣は「自分としても別に他に良法無しと思う」³³⁾と、田中の意見を肯定的に捉えた発言をしている。

一方、張作霖に対する日本の態度について、中国の一部には日本が張を支持していると「誤解している向きがある」と述べ、「自分も支那に於ける日本の利益安全なれば支那の国利民福も亦た安全にして畢竟両国の利害は共通なりと信じ」³⁴⁾ており、そのためにも革命を成就させなくてはならないと強調し、「而して事如此なるに於ては滿蒙問題も容易に解決せられ排日は跡を絶つべし」³⁵⁾と述べている。

こうしたやりとりを見る限り、田中と蒋介石との会談が険悪なものであった様には必ずしも感じられない。少なくとも武力によらぬ問題解決も十分可能であったように思わせる内容である。しかし現実には、相次ぐ武力衝突へと発展していくのである³⁶⁾。

5. 第二次北伐と済南事件

日本からの帰国後、蒋介石は昭和3（1928）年2月に革命軍司令官に復職する。同年4月、陝西・甘粛省の軍閥、馮玉祥と山西省の閻錫山を従え、ふたたび北伐を開始した。張作霖率いる北軍は各地で破れ、この状況に懸念を抱いた日本政府は臨時閣議を開き4月19日、居留民の安全保障のため再び山東への出兵を決定し、ふたたび第六師団に出動を命じた。だが田中は、派遣軍を青島に止めるよう指示した。前回の出兵と同様に、こうした示威行動のみで出兵目的が達成されることを期待していたためである。しかし青島に上陸した福田彦助師団長は、独断で兵力を済南に進出させたのだった（参謀本部はそれを追認した）。

一方、4月20日には関東軍参謀長名で陸軍中央に対し、自衛的出動が意見具申された³⁷⁾。関東軍は関内の戦乱の余波を満州に波及させないため、日本政府は「適宜自衛手段」をとることを張の敗退前に声明すべしと主張し、さらに関東軍主力を錦州付近に進め、蒋介石・張作霖いずれの軍にかかわりなく進入阻止、必要とあれば南北両軍の武装解除にまで踏みこむ内容であった。

5月1日、蒋介石軍が済南城に入城を果たす。ここで現地に展開する日本軍との間で直接対峙する形になった。福田師団長から電報を受けた参謀本部は、荒木貞夫陸軍作戦部長（中将）、小磯国昭航空本部長（少将）を田中首相のもとに派遣し「国軍の威信」を強調し、武力干渉の必要性を説いた。しかし田中が対応を決定する以前の5月8日、既に両軍は武力衝突に突入してしまう。のちに済南事件と呼ばれる武力衝突事件である。

日本政府は、武力衝突という事態をうけて、9日の閣議でさらに第三師団（名古屋）の増派を決定し、さらに5月16日の閣議で「満州地方の

治安維持に関する措置案」を決定する。その内容は次のようなものであった。

…（中略）…永年に亘る支那戦乱の結果、一般国民の生活は極度の不安と困憊とに陥り、支那居留外国人跡亦居に安んじ、業に従うに由なき状況に在るを以て、戦乱が一日も速に終熄し、統一せる和平の支那を見るに至らんことは、外支人の均しく熱望するところにして、殊に支那の隣邦として利害関係深き帝国の翹望して措かざるところなり。然るに戦乱今や京津地方に波及せんとし、満州の地も亦將に其の影響蒙らんとする虞あるに至りしが、抑々満州の治安維持は帝国の最も重視する所にして、苟も同地方の治安を紊し、若はこれを紊すの原因を為すが如きの事態の発生は、帝国政府の極力阻止せんとするところなるが故に、戦乱が平津地方に進展し、其の禍乱満州に及ぼんとする場合には、帝国政府としては満州治安維持の為、適当にして且有効なる措置を採らざるを得ざることあるべし。然れども、交戦者に対し、厳正中立の態度を持すべき帝国政府の方針に至っては、固より何等変改なき次第なるが故に、右の措置に出づる場合に於ても、其時機と方法とに就いては両者に対し、何等不公平なる結果を生ずるに至らざるさま、周到の注意を払うの用意あることを確言す…（中略）…³⁸⁾

5月17日、田中は同措置案を天皇に上奏するとともに、芳沢北京公使にもその旨を打電した³⁹⁾。同日午後11時、芳沢北京公使は張作霖を訪ね、措置案を「覚書」の形で手渡し、関外への撤退を勧告した。張作霖は自分が失脚したら満州は「赤化」し、ひいては日本に対する影響も大きいと言いつのり、芳沢の説得に応じようとしなかった⁴⁰⁾。さらに「日本が機宜の措置を執るべしとの一項は中国政府の断じて承認し難いところだ。満州及び京津地方が中国の領土である以上右は中国の主権に関することなので承服し得ない」⁴¹⁾と抗弁した。しかし戦況は日に日に悪化の一途を辿っており、5月23日には張学良や張作霖の側近である楊宇霆さえ、関外撤退を承諾してしまっていた。このような状況で、張作霖も自説に固執することは出来ず、6月1日に奉天政府の最高幹部らによる会議を開催し、北京からの撤退および奉天への引き上げを決定したのである。

岡田啓介海軍大臣（当時）は、このときの田中の意図について極東国際軍事裁判（東京裁判）で次のように証言している。

…（中略）…田中内閣は、張に対する援助及び協力によって満州における日本の権益が相当に拡大進歩しようと考えたのである。田中は、常に彼が満州に帰り、専念すべきであると勧告し昭和三年、張軍が国民党により敗北を喫したとき、再び手遅れにならぬうちに彼の軍隊を満州に撤退させよと勧告した…（中略）…⁴²⁾

6. 奉勅命令と関東軍

昭和3年5月18日、村岡関東軍司令官は覚書を受け取ると、関東軍の錦州派遣及び軍司令部の奉天移動準備を開始した。さらに関東軍は同日、満州駐節部隊である第14師団および朝鮮軍から呼び寄せた混成第40旅団に動員を下令した。その目的は錦州まで部隊を出動させ、追撃する北伐軍と同時に、後退してくる奉天軍の両方の武装解除を想定したもので、20日には両部隊の集結が完了した⁴³⁾。

しかし錦州は日本の主権外地域であるため奉勅命令⁴⁴⁾が必要であった。また外務省は、関東軍の満鉄付属地を越える出兵は日中間で結ばれていた諸条約にも抵触していたため、関東軍の出兵に反対した。19日、鈴木荘六参謀総長は関東軍に対し、満鉄付属地外への出動を禁止すると共に、奉勅命令を待つよう指示する。鈴木参謀総長は、田中を説得して21日に奉勅命令を伝宣する予定であると関東軍に伝えたとき、それを受けて村岡司令官は、22日に関東軍は司令部を奉天に進出させつつ奉勅命令の到着を待ったが、命令は届かなかった。田中が出兵の延期を主張して譲らなかったためである。

田中首相が出兵を躊躇した理由の一つとして、米国からの抗議が挙げられる。米国は「日本は満州に対して積極行動に出るのではないか、もしそうであるとするならばあらかじめ当方に知らせて頂きたい」と通告したのである。少なくとも日本の行動を黙認しない、という米国の意思表示を受けて、田中首相の決心は大きく揺らいだといわれる。外務、陸軍、海軍、

大蔵などの関係各省が参集し、この問題について討議されたが、なかなか結論が得られなかった。森は「米国の抗議は聴くだけにしておいて一挙に積極行動をとるべし」⁴⁵⁾と主張したが、田中はなおも躊躇した⁴⁶⁾。

外務省は、北伐軍が関外への進撃を行わない場合は武装解除の必要はなし、という訓電を発している。この訓電が田中首相兼外相の意向に添ったものであることは参謀本部も承知していたであろうが、荒木作戦部長らは外務省に圧力をかけて、付属地外出兵を認めさせようと動いた。村岡関東軍司令官から催促が繰り返されるなか、5月28日、森は「東方会議の既定方針で臨むこと」に決し、外務省アジア局長の有田八郎と陸軍省軍務局長の阿部信行を指名し、田中の説得を試みた。しかし田中の決断は「一切の行動中止」であった⁴⁸⁾。

本来、奉勅命令は統帥事項であり、本来であれば閣議の承認を必要とせず、首相であってもその決定に対し関与も指示もできない。しかし一方で、日本の主権地外への出兵は外交問題でもあり、白川陸相は田中に対し、陸軍は外交に関与しないと事前に約束していた⁴⁷⁾。また出兵に伴う臨時予算の承認という点からも、政府の承認なしで軍部が出兵を強行することは困難であったのである。

こうして、陸軍中央は奉勅命令を出すことが叶わず、関東軍は出兵の機会を失った。張作霖は6月3日、北京から特別列車を仕立てて奉天に戻ることにした⁴⁹⁾。そしてその帰路、張作霖が坐乗する列車が爆発する。6月4日午前5時23分の出来事である。

（三）に続く

注

- 1) 本稿で用いる「満州」とは、中国東三省（奉天・吉林・黒龍江）及び東部内蒙古の熱河を加えた張作霖の支配地域を指している。
- 2) 張作霖と田中をめぐるエピソードについては『田中義一伝記』の記述に依拠している（田中義一伝記刊行会編『田中義一伝記』下（原書房、1981年〔昭和三三年刊の複製、原本は高倉徹一編〕）。本稿では井戸川の階級を少佐としたが、井戸川の昇進は1904年12月のことである。なお同書には日時が明記

されていないため、あるいは井戸川の昇進前であった可能性もある。

- 3) 前掲書、1030 頁、河合弥八『昭和初期の天皇と宮中 侍従次長河合弥八日記』第二巻（岩波書店、1993 年）、221 頁。
- 4) 張作霖爆殺事件は、当時の日本国内では「満州某重大事件」とよばれていた。その契機となったのは田中内閣が報道機関に対し、昭和 3（1928）年 12 月 27 日に通達した記事差止命令である。従来より、記事差止命令が発せられた理由には「政府の事件の真相隠べい」が目的であったとされているが、筆者は以前に、「満州某重大事件」という言葉は政府に命令されてやむなく付けられた呼称ではなく、報道機関が自発的に編み出した用語である可能性が極めて高いことを、時系列的な流れからあきらかにした（拙稿「昭和初期における新聞報道の一側面—満州某重大事件と検閲問題—」『地域と経済』第 3 号〔札幌大学経済学部附属地域経済研究所、2006 年〕）。

同事件と報道との関係についてまず第一に踏まえるべき点は、この事件は事件の勃発直後から「満州某重大事件」と称されていたわけではなかった、という点である。事実、政府は同事件に対する記事差止命令を発しておらず、つまりは半年以上に渡って国民は新聞報道によってある程度の情報を得ることが可能な状態に置かれていたのだった（事実、昭和 3 年末までは事件の「真相」に迫った記事も散見される）。だが野党民政党による、いわゆる「暴露戦術」の展開によって事態は大きく変化する。民政党は国会で、事件の真相解明と公表を政府に強く迫ったが、実際には民政党も事件の事実関係をほぼつかんでいた。つまり民政党の本当の狙いは真相の究明ではなく、それを口実とした内閣の責任追及、つまり倒閣であった。これこそが、差止命令が事件勃発から半年以上が経過した時期になって通達された最大の要因だった。

昭和三年一月二七日通牒

近時満州に於ける某重大事件等の表題下に先般の張作霖の死亡と帝國人民との間に何らかの関係あるが如く揣摩せる記事を往々新聞紙に散見せらる處なるがかかる流言浮説を新聞紙上に喧伝せらるるに於ては日支国交上重大なる支障を生むるの虞あり延ては帝國の利益を害すること尠からざるものあるに依り此の際此の種の流言浮説を新聞紙に掲載せざる様懇談相成度各廳府県へ東京府を除く（懇談）（内務省警保局『出版警察関係資料集成』第 2 巻（不二出版、1988 年）、448 頁。）

こうして「張作霖の死亡と帝國人民との間に何らかの関係ある」内容については、昭和 3 年 12 月 27 日以降は記事に出来なくなったのである。以後、「某重大事件」、「横死事件」、「爆死事件」といったいくつかの呼称が併用され

ながら、徐々に「満州某重大事件」という呼称で統一されていったのである。

5) 近年の張作霖爆殺事件に関する研究潮流として、①ソ連謀略説②中ソ共産党による合作説など、事件の首謀者は関東軍高級参謀河本大佐大佐ではない（すなわち日本は関与していない説）を「真相」とする論考が、再び勢いを盛り返してきた点が挙げられよう。筆者は同事件を巡ってこれまで多面的に立証されてきた研究蓄積を踏まえ、これらのいわゆる「真相」について肯定的な立場を取っていない。一方、こうした「真相」に依らない立場からも今なお積極的に研究が積み重ねられている点についても留意しておく必要がある。本稿では2001年以降に発表された論考のうち、主要なものを以下に挙げておく。永井和『青年君主昭和天皇と元老西園寺』（京都大学学術出版会、2003年）、白石博司「張作霖爆殺事件—河本大佐関東軍高級参謀の真意」『戦史研究年報』第六号（防衛研究所、2003年）、澁谷由里『馬賊で見る「満洲」—張作霖のあゆんだ道』（講談社、2004年）、佐藤勝矢「張作霖爆殺事件における野党民政党の対応」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』（5）（日本大学大学院総合社会情報研究科、2005年）、馬玉芳「田中義一内閣の対中積極政策の破統一蒋介石・張作霖への対応を中心に」『国士館大学大学院政経論集』（9）（国士館大学大学院、2006年）、拙稿「昭和初期における新聞報道の側面—満州某重大事件と検閲問題—」『地域と経済』第3号（札幌大学経済学部附属地域経済研究所、2006年）、秦郁彦「張作霖爆殺事件の再考察」『政経研究』第44巻第1号（日本大学法学会、2007年）、水野明「満州における侵略と反侵略—張作霖と吉田茂を中心に」『愛知学院大学論叢』55（4）通号158（愛知学院大学、2008年）、井星英「秦郁彦氏の『張作霖爆殺事件の再考察』に対する疑問」『藝林』第58巻1号（藝林会、2009年）、秦郁彦「張作霖爆殺からハル・ノートまで—田母神史観の検討」『日本法學』第76巻2号（日本大学法学研究所、2010年）、東潮「鳥居龍蔵とアジアの近代—満蒙調査と張作霖事件・ノモンハン戦争」『鳥居龍蔵研究』（1）（鳥居龍蔵を語る会、2011年）、加藤康男「謎解き「張作霖爆殺事件」」（PHP研究所、2011年）、藤本和貴夫「1920年代後半の日ソ関係：東北アジアにおける日中ソ関係を通して」（61）（大阪経済法科大学アジア研究所、2014年）、千葉正史『奉天交渉署作成張作霖爆殺事件調査報告書：中国側報告書の紹介と訳出』『東洋大学文学部紀要』（40）（東洋大学、2014年）、牧久「満蒙開拓の父東宮鐵男と張作霖爆殺事件の真相」『歴史通』（40）（ワック、2016年）など。

6) 大正11（1922）年に勃発した奉直戦争に際し、内田康哉外相は中立・内政不干渉の方針を堅持し、2月16日、列国との協調路線を取る旨を小幡西吉公使

に訓令している（前掲『日本外交年表並主要文書』下、31頁、32頁）。

- 7) 大正14(1925)年11月23日、張作霖のもとで副司令の地位にあった郭松齢は、突如、自らを東北国民軍総司令と名乗り、本拠地の奉天を目指して進撃を開始した。さらに郭の反乱に呼応する形で、南京の国民政府もまた北京を目指して進撃を開始した。こうした状況下においても、外務省は内政不干涉の姿勢を堅持したため張作霖は「存亡の危機」に陥った。しかしここで関東軍が独自行動をみせる。

同年12月8日、戦闘によって満鉄の路線が破壊されるおそれがあるとし、12月15日、白川義則関東軍司令官の名で次のような警告書を発した。

関東軍司令官ノ張郭兩軍ヘノ第二回警告

十二月十五日付

本司令官ハ帝国政府ノ方針ヲ体シ、ココニ重ネテ兩軍司令官ニ対シ警告スルノ光荣ヲ有ス、日本軍ハ南滿州鉄道付属地兩側及ヒ該鉄道終末点ヨリ約二十支里（約十二基）以内ニ於テ兩軍ノ直接戦闘動作ハ勿論我付属地ノ治安ヲ紊ス恐レアル軍事行動ハ之ヲ禁止ス、以後本警告ニ対スル交渉アレハ貴国政府ヲ経テ正式ニ帝国政府ニ交渉セラルヘシ（前掲『日本外交年表並主要文書』下、83頁）

関東軍が、満鉄路線から20支里（13キロ）以内での戦いを禁止した（奉天はこの警告範囲内の都市）ことで、奉天攻撃は不可能となり、郭の反乱は失敗に終わった。

- 8) 漢江事件および南京事件の際、幣原はイギリスから提案された保障占領論に反対し、現地居留民の収容と警備のため海軍陸戦隊を派遣するに留めていた（森島守人『陰謀・暗殺・軍刀——外交官の回想——』〔岩波新書、1950年〕）。
- 9) 若槻礼次郎『若槻礼次郎自傳 古風庵回顧録』（読売新聞社、1950年）、328頁。
- 10) 増田知子『天皇制と国家』（東大出版会、1999年）、115～134頁。
- 11) 晨亭会『伯爵伊東巳代治』上（晨亭会、1938年）、527頁、530頁、531頁。
- 12) 後継首班奏請権および元老、内大臣協議方式の詳細については、前掲『青年君主昭和天皇と元老西園寺』、茶谷誠一『昭和戦前期の宮中勢力と政治』（吉川弘文館、2009年）、同『人物叢書 牧野伸顕』（吉川弘文館、2013年）、伊藤之雄『元老西園寺公望—古希からの挑戦』（文春新書、2007年）、同『元老—近代日本の真の指導者たち』（中公新書、2016年）などを参照のこと。
- 13) 宮中では、中間内閣や与野党による連立内閣という構想もあったとされる。しかし前年11月の段階で、西園寺からは「政党に立脚せざる中間内閣、もしくは総選挙のためのみにする超然内閣組織の如きは断然不可なり」と言われ

ており、そうした線は早々に消えていた。また西園寺は、後継内閣について私見を述べた牧野に対し「予て自己の抱懐する所と符号を合するが如きものあり」と同意しており、その旨を天皇に伝えてくれるよう、牧野に依頼している（立命館大学西園寺公望伝編纂委員会『西園寺公望傳』第4巻（岩波書店、1996年）、121～122頁）。

- 14) 前掲『西園寺公望傳』第4巻、122頁。
- 15) 当初、田中は宇垣一成陸軍大臣の留任を求めた。しかし宇垣からは「今日迄の立論と立憲的行為の軍部大臣資格擁護上肝要なるとに鑑み」という理由で固辞されていた（角田順校訂『宇垣一成日記』I（みすず書房、1968年）、570頁）。
- 16) このとき田中は伊東枢密顧問官を外相に希望していたとも言われる（前掲『伯爵伊東已代治』、481頁、482頁）。しかし西園寺は、近衛文麿を使者に立て、田中に「外務大臣の選叙を慎重にせん」ことを望んだこともあって、最終的に自らが外相を兼ねる展開となったとされる（前掲『西園寺公望傳』第4巻、123頁）。
- 17) 会議の構成メンバーについては史料により、若干のばらつきがあるが、「張作霖爆殺の全貌、河本大作大佐の供述書入手」『THISIS 読売』1997年11月号（読売新聞社、1997年。以下『河本供述書』）によれば、国外からは芳沢謙吉駐北京公使、武藤信義関東軍司令官、児玉秀雄関東軍司令官、吉田茂駐奉天総領事、山形伊三郎朝鮮政務総監、寺内寿一朝鮮軍参謀長が大陸「と朝鮮」から出席し、国内は田中首相兼外相、森格外務政務次官、阿部信行陸相代理（陸軍次官）、松井岩根参謀本部第二部長（情報）、野村吉三郎海相、米内光政海軍軍令部長の合計12人が参加したとされる。また河本は武藤関東軍司令官の随員という資格で出席していた。
- 18) 外務省編『明治百年史叢書2 日本外交年表並主要文書』下（原書房、1965年）、102頁。
- 19) 山浦貫一『森格は生きて居る』（高山書院、1941年）、18頁
- 20) 東方会議と田中外交の関連史料のなかに、いわゆる「田中上奏文」（別名「田中メモランダム」）がある。田中首相から一木喜徳郎宮内大臣に宛てた書簡とされ、東方会議で策定された日本の大陸侵略プログラムとして、主に中国内部で流布した。日本語・英語・中国語の三か国語版が存在し、現在では偽文書という評価ではほぼ固まっている。大江志乃夫は、森格の依頼を受けた外務官僚と陸軍将校の合作であったと鈴木貞一が証言した、という説を挙げ、秦郁彦は張学良の側近だった王家提が日本から入手した諸情報を寄せ集めて造

- り、配布したものであり、その経過は1960年に王が北京で発表した手記で明らかになっている、と結論づけている（秦郁彦『昭和史の謎を追う』上〔文春文庫、1999年〕）。
- 21) 前掲『森恪は生きて居る』、17頁。
 - 22) 前掲書、40頁。
 - 23) 大正15年11月、張作霖は北方軍閥連合軍とも言うべき北方安国軍を組織するとともに、軍閥領袖ら16名の連名による推薦で、同年12月1日、安国軍総司令に就任していた。「安国軍は、はじめ張作霖を大総統に推す計画であったが、張作霖は国民軍の勢いが強い将来南北妥協によって大総統の地位を獲得することを望み、自ら陸海軍大元帥に就任したとされる（前掲『満州国史』総論、42頁、43頁）。
 - 24) 昭和2年4月12日、蒋介石は上海で共産党員と革命的労働者を逮捕、銃殺するという政権内クーデターを起こし、これで共産党を含む革命統一戦線は崩壊した。
 - 25) このとき森恪は、かつての南京事件や漢江事件において邦人の生命財産を危うくした経緯を踏まえ、強硬に日本軍の出兵を推進したとされる（前掲『森恪は生きて居る』、20頁）。
 - 26) 前掲書、21頁。
 - 27) 前掲『伯爵伊東巳代治』、479～481頁。
 - 28) 前掲書、479頁。
 - 29) この北伐と相前後して、8月15日に大連会議が開催されている。山本条太郎満鉄新総裁が、密かに鉄道問題の他、政治的、経済問題の協定化を目的とした活動を密かに行っていた。こうした活動は田中外相と打ち合わせたうえでのことであった。しかし問題は、こうした工作を行うに際し、陸・海・外務の各事務当局と事前に打ち合わせず、さらには吉田奉天総領事や芳沢北京公使といった現場にさえ「ひた隠し」にして行っていたことだった。張作霖の参謀長である楊宇霆は、芳沢公使に対し「この種の事柄は貴下からお話の無い限り大元帥としてもお話に応じる訳にはいかないではないか」と漏らしたのである。芳沢は直ちに田中外相にあてて、山本の越権行為や非協調的態度を難詰した電報を打ち、その後、事態収拾のために森恪次官を大連に派遣し、北京公使館、奉天総領事及び満鉄の首脳と会合し、相互の意志疎通や諸懸案の調整や分担などを協議したものであった（前掲『陰謀・暗殺・軍刀 一外交官の回想』）。
 - 30) 前掲『日本外交年表並主要文書』下、102～106頁。このときの会見に、張群

と佐藤安之助も同席している。河本大作は佐藤安之助のような「自由主義者」が田中首相の側近にいたので、田中は奉勅命令を決定できなかった、とのちに述べている（森克己『満州事変の裏面史』国書刊行会、1976年）。

- 31) 前掲『日本外交年表並主要文書』下、104頁。
- 32) 前掲書、104頁。
- 33) 前掲書、104頁。
- 34) 前掲書、105頁。
- 35) 前掲書、106頁。
- 36) 島田俊彦は『中華民国実録』を以て、蒋介石が満州を中国統一の対象から外すと語っていたと指摘している。島田が指摘した箇所は、日本側の会談録には記されていない。もしそれが事実なら、何らかの理由で日本側では記録されなかったということかもしれない（島田俊彦『関東軍 在満陸軍の独走』〔中公新書、1965年〕、86頁）。
- 37) この記述は、『関東軍』55～56頁によったが、大江志乃夫は、このときの意見具申は村岡軍司令官としている。
- 38) 丁秋潔・宋平篇『蒋介石書簡』中（みすず書房、2000年）、428～430頁。
- 39) また同日に米英仏伊の4ヶ国大使を外務省に呼び、勧告内容についての説明を行っている。
- 40) 前掲『関東軍 在満陸軍の独走』58～59頁。
- 41) 前掲『陰謀・暗殺・軍刀 一外交官の回想』、20頁。
- 42) 前掲『東京裁判』上、292頁。
- 43) 前掲『河本供述書』、48頁。
- 44) 『国史大辞典』によれば、奉勅命令とは天皇が大元帥の資格で発する軍事命令であり、参謀総長が帷幄上奏し天皇から裁可を得た後、その勅を奉じて軍司令官などの軍隊指揮官に伝達することをさす。また「帷幄とは、とばり、幕のことで、幕をめぐらした大将の居所・本営を意味する。統帥の機関を帷幄の機関といい、平時の参謀本部（陸軍）、海軍軍令部（海軍）がこれにあたる。しかし陸海軍大臣も統帥事項に深い関係があるとして、これも帷幄の機関とされた。陸海軍大臣は本来は内閣の一員として政府の機関であるが、同時に帷幄の機関として二重の地位を有し、したがって参謀総長・海軍軍令部長（のちの軍令部総長）とともに帷幄上奏の権があるとされた。他の国務は内閣総理大臣が上奏するが、陸海軍大臣のみ特権があった」（前掲『辞典 昭和前半期の日本 制度と実態』、257頁）。

なお大江志乃夫は陸軍刑法第37条の規定を引き、「司令官権外ノ事ニ於テ

已ムコトヲ得サル理由ナクシテ擅ニ軍隊ヲ進退シタルトキハ死刑又ハ無期若ハ7年以上ノ禁固ニ処ス」とあり、日本の主権下にある地から主権外の地への司令官の専断による軍隊の出動はこの罪に該当すると言及している（大江志乃夫『張作霖爆殺』〔中公新書、1988年〕）。

- 45) 前掲『森恪は生きて居る』、19頁。
- 46) 河本大作は田中が出兵を躊躇した理由を、4項目にわたってあげている（『河本供述調書』、48頁）。なかでも河本は、張が田中に賄賂を送ったと述べているが、河本の供述書以外にそうした賄賂について述べている史料は管見の限り無く、おそらくは根拠のないデマとあって良いだろう。

一方、鉄道問題が解決をみたことが田中が出兵を躊躇した理由であるという指摘もある。山本条太郎満鉄社長は、非公式ながら昭和2年10月13日、満鉄5鉄道（延会、兆索、吉敦、長大、吉五）建設について張作霖より内諾を得、さらに翌3年5月15日には、張作霖と正式に契約が締結していたのである。言うまでもなくこの契約は、張作霖が満州の支配者であり続ける事によって初めて意味を持つ一張作霖を下野させてしまえば、この契約は意味をなさなくなる一ため、田中首相が張を擁護したのはこの点から考えれば、国策上からも当然の判断であったといえよう（原安三郎編『山本条太郎伝記』〔原書房、1980年〕、564頁）。

- 47) この間の事情について森島守人は大要、次のように語っている。東方・大連の両会議を終えて奉天に戻った吉田茂奉天総領事は、両会議の決定方針の具体化については現地の取り計らいに一任されたものとして、適当の時期を見計らって、張作霖に一大警告を与える意味で、京奉線における満鉄線横断を阻止しようとした。京奉線は満鉄線を横断して城内の兵工廠にまで延長されていたため、横断の阻止は張に対する警告としては効き目のある手だったが、この吉田の強硬案に対し、突如旅順方面から手荒だとか、時期尚早であるとか、延期しろといった反対論が持ち上がり、日本政府としては関東軍の全面的賛成の無い以上如何ともしがたく、吉田に対する支持を差し控えた為、吉田は立場上進退に窮し、静養の名目で内地に引き上げた。このとき森島は、関東軍や関東庁に一応の挨拶をしておけば反対を緩和出来たのではないかと語ると共に、陸軍が後任の奉天総領事を陸軍から出さないという動きを見せたので、外務省は機先を制して、林久治郎シャム公使を起用、1928年春、奉天に赴任した。林は赴任前に特に白川陸相から、陸軍で独自の行動に出ないと「一札」を取り付けていた（前掲『陰謀・暗殺・軍刀——外交官の回想』17頁、18頁）。

- 48) 田中の決定を耳にした荒木軍務局長は、「もう何がおこるかわからんが、この上は作戦部として責任は負えん」と怒り、森もこの決定は東方会議の決定を覆すものであるとして悔しがったという（前掲『森格は生きて居る』19頁、20頁）。もっとも阿部軍務局長は出兵に積極的ではなかったようで、陸軍中枢の間でも出兵積極派と慎重派の両派があったこともわかる（前掲書、46頁）。なお阿部と有田が田中の説得に向かった日付については、有田八郎『馬鹿八と人はいふ 一外交官の回想』（光和堂、1959年）では5月31日夜となっている。
- 49) この当時、張学良は内戦を続ける父親（張作霖）に内戦をやめるよう、激しく意見したとされる（NHK取材班、白井勝美『張学良の昭和史最後の証言』（角川書店、1991）、44頁）。巷間言われるように、一度根拠地の奉天に戻り、再起を図ろうと考えていたかもしれない。いずれにせよ現時点では断定する史料がないため想像の域を出ないが、張作霖が中国統一の意志を抱いていたという証言についても以下に挙げておく。

彼は、必ずしも蔣中山（蒋介石）と主義を同じくしなかったとはいえ、中国統一の希望は同様で、満州におけるソ連、日本の勢力一掃を志していたとみられている（中略）必ずしも日本と巧く行っているわけではなく、党派的関係を離れて、満州問題に専念せよという日本の忠告、いわば体のいい抱き込み工作は彼の最も嫌うところであった（朝日新聞東京裁判記者団『東京裁判』（東京裁判刊行会、1964年）上、292頁）

張作霖が反共主義者であったことも、また日本から受けた度重なる掣肘を嫌っていたこと、これらは事実として捉えてもよいであろう。また張の中国統一への希望（野望）の有無、あるいは程度については断定はできないが、この段階における中国統一とは、すなわち国民党を主体とした政権でしかあり得ない。だが張作霖は、この段階ではまだ相当の軍勢力を保持していた。中国本土からの撤退部隊の約5万、奉天の留守部隊5万、張学良指揮下の第3軍約8万、楊宇霆指揮下の第一軍12～13万の計25万余り、併せて30万余りの軍隊が健在であったとされる（前掲『河本供述書』、53頁）。

※本稿は、平成28年度札幌大学研究助成（個人研究）による研究成果の一部である。